



平成30年5月1日

みなさまへ

会社名 株式会社ニチダイ
代表者名 代表取締役社長執行役員
古屋 元伸
(JASDAQ・コード 6467)
問合せ先 執行役員管理本部長
山根 隆義
電話番号 0774-62-3481

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、以下のとおり、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては平成30年6月22日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成30年2月1日公表)	前期実績 (平成29年3月期)
基 準 日	平成30年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日
1株当たり配当金	10円00銭 (普通配当 8円00銭) (特別配当 2円00銭)	8円00銭	10円00銭
配当金総額	90百万円	—	90百万円
効力発生日	平成30年6月25日	—	平成29年6月23日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、経営環境や業績動向、配当性向などの諸指標も考慮しながら配当額を決めております。

平成30年3月期の期末配当については、以上の基本方針に加え、平成30年3月期の連結売上高が初めて150億円を超えたことなどを勘案し、当初予想の8円に特別配当2円を加えた計10円を平成30年6月22日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。

この結果、平成30年3月期の年間配当の合計は1株につき18円になる予定です。

以上